

漕代まちづくり協議会

地 域 計 画

平成 27年 6月

漕代まちづくり協議会

地 域 計 画 目 次

◆	地域計画の進め方	1 頁
	(1) 平成20年に作成した地域福祉計画をふりかえって	
	(2) 平成20～25年度の実施事業実績はどうであったか	
◆	平成26年度 地域計画策定委員会委員名簿	8 頁
◆	地域計画策定の経過	9 頁
I	漕代地区の概要	10 頁
II	漕代地区の基礎データ	12 頁
III	漕代地区の主な課題	13 頁
IV	地域の将来像	15 頁
V	漕代まちづくりの具体的計画	17 頁
	■ 分野別の地域計画	
	1. 災害対策の計画づくり	
	2. 高齢者対策・若者対策・過疎化防止の計画づくり	
	3. 農地・水・農村環境保全向上の計画づくり	
	4. 人々の交流と健康なまちの計画づくり	
VI	童話づくり	19 頁
	童話「伊勢物語」の原画作成 1 & 2	

◆ 地域計画の進め方

漕代まちづくり協議会

(1) 平成20年度に作成した地域福祉計画を振り返って

1. 交流の機会をふやし、人々の結びつきのあるまち

① 土地の行事に積極的に参加する。

※ まちづくり協議会の行事は、魅力ある企画づくりを更に心掛ける。

※ 気楽な雰囲気にする。

※ 子どもを参加させることにより、その家族の参加者を増やす。

② 交流の場を広げてゆく。

※ 近所同士から始める。

※ 昔から行われている色々な組の集会(たとえば早馬瀬町の常会、高木の六日さん。)

③ 人にあったら挨拶をする。

※ まずは、家庭内の挨拶から始める。

※ 各町に、挨拶推進者をつくり、模範を示し、指導をする。

(推進者は腕章を着けるなどする。)

2. 自然に生物に優しいまち

① 豊かな自然環境を守り、育てる。

※ 「畷川を美しくする推進協議会」や、「漕代まちづくり協議会」などの連携をすすめる組織の充実化をすすめる。

※ 畷川水系・櫛田川水系の保全により景観を楽しめる道をつくる。

[1] 四季に応じた自然の花の咲く散策道に…。

[2] 四季に応じた生き物に出会える散策道に…。(蛍、タナゴ、かわせみ、うぐいす等)

[3] 二つの川にまつわる歴史を楽しめ、心安らぐ散策道に…。

② 自然環境美化活動への参加

※ 生活排水によるヘドロをなくす。

※ 資源物の分別を進め、ゴミの処理を望ましくする。

③ 自然環境を考える

3. 高齢者や子どもが暮らしやすいまち

- ① 病院・金融機関・スーパー・駅までの交通機関の代わりとなるもの → サポート（支援）してくれる方の育成。
- ② 学童保育の立ち上げに向けての取り組み。
- ③ 地域の高齢者サポート体制をつくる。
 - ※ 隣近所の日頃からの見守り（姿を見かけるか、電気がついているかどうか等。）
 - ※ 個々の役割分担（“AさんはBさんが、BさんはCさんが”と連携する。）
- ④ 地域ごとの集会所で話をする場を設ける（小福社会的な。）計画的な集会所の開放。
 - ※ まず場所をつくる。（集会所の提供）
 - ※ その後、福祉的な行事を行うことを考える。（古い映画の鑑賞会、軽い食事の提供など…。）

4. タイトル（スローガン）

潜代のみんなが、笑顔で支えあい、助け合えるまち

備考：

- (1) 平成19年5月 潜代まちづくり協議会発足時に決定された「まちづくり協議会」の基本理念は、次の4項目でした。
 1. 安全で、安心できる町
安らかで危険がなく、心配や不安が無い、「心安らかなまちづくり」をすすめる。
 2. 暮らしやすい町
弱者でも便利で、「暮らしやすいまちづくり」をすすめる。
 3. 美しい町
農地や水を守り、「環境の保全と向上をはかるまちづくり」
 4. 人権尊重の町
自らが人権を尊重し、すべての人がここに住んで「良かったと思えるまちづくり」

(2) 平成20～25年度の実施事業実績はどうであったか

1. 交流の機会をふやし、人々の結びつきのあるまちづくりについて

- ① 公民館活動・福祉活動・自治会連合会との連携をすすめました。
 - ※ 芸たっしやかい
 - ※ 運動会・市民体育祭
 - ※ 敬老会
 - ※ 文化祭
 - ※ 漕代地区ウォーキング
- ② 学校教育との連携・老人会の事業・営農組合の事業との連携をすすめました。
 - ※ 小学校の田植え実習・稲刈り実習
 - ※ 老人会と小学生とのふれあい行事(伝承あそび・もちつき)
 - ※ 各町での「ふれあい講座(教室)」の実施(漕代ロマン講座)
- ③ 地域行事(各町の産土神社の遷宮行事 及び お寺の立替・修築)に関連して住民の交流の拡がりや深まりがありました。
 - ※ 20～22年度の3年間、皇学館大学と連携して「お蔭まいり」「櫛田の渡し」を再現しました。
 - ※ 23年秋から冬にかけて、伊勢街道沿線(早馬瀬町・稲木町)住民の協力を得てあんどんつくりをし、以後毎月の1日・11日・21日に点灯して街道へ出すようにしました。
 - ※ 24・25年度の2年間に、7カ町すべての神社の遷宮及び関連行事が催行されました。
- ④ 盆踊り、小学校恩師の祝賀会、マラソンソフト等の開催
 - ※ 23年度から、漕代納涼盆踊りの夕べを開催しています。
 - ※ 23年度末に、元漕代小学校教諭の井阪とく先生百歳記念祝賀会を開催しました。
- ⑤ 災害対策と避難訓練
 - ※ 20年度に、県と市の援助のもとに、午後1時～9時に、大規模な災害避難訓練「地震なんかには負けない、IN 松阪」を実施しました。
 - ※ 以後、毎年各町独自の災害学習や消火訓練等を行っています。
 - ※ 平成25年度から「東部防災ネットワーク」を東部中管内6地区の協同ではじめています。

2. 自然に、生物に優しいまちについて

① 豊かな自然環境を守り、育てる。

※ 平成19年度に、漕代まちづくり協議会が誕生したのと同時に、国・県・市の交付金事業「農地・水・環境保全(向上)事業」が始まり、漕代地区でこの事業を実施する組織を「こいしろクリンネット21協議会」としました。

※ この事業は5カ年計画となっており、平成23年度で第1次は終了したので、漕代地区は引き続いて、平成24年度からの第2次を申請し、組織名は「こいしろクリンネット21協議会Ⅱ」とし、現在第3年目を迎えています。

※ 平成19～25年度の7年間の、この事業の交付金により

1. 農用地の維持管理、畦畔や法面の草刈
2. 灌漑用水のパイプラインの保全
3. 開水路の草刈や泥上げ
4. 農道の草刈や砂利敷設

等の共同作業を、各町単位でおこなっています。

※ この事業における農村環境の保全(向上)の部門では「景観形成」として、

1. 目田町・高木町・横地町・早馬瀬町・法田町では、農業用排水路等の法面あるいは、農用地畦畔に防草シートを貼って、ヒメイワダレソウ、シバザクラ、またはタイムロンギガウルスを植栽しました。
2. 伊勢場町では、町をあげて「ジャンボかぼちゃ」づくりをしたり、減反水田を利用したコスモス栽培、また学校教育連携事業として、小学校児童及び幼稚園児対象に年齢に応じた栽培実習・食品づくり(たとえば、「さつまいも栽培」と「いもほり」「大豆栽培」と「大豆の収穫」、そして「豆腐づくり」「味噌づくり」など)を行いました。
3. 稲木町ではこの事業が始まる前年度までに、碓川河畔林の里山保全事業を実施しており桜並木街道、紫陽花(あじさい)街道が完成していたので、それぞれの街道保全管理をおこないました。

② 自然環境美化活動への参加

※ 碓川の風倒木竹の片付け掃除

漕代の「碓川を美しくする推進協議会」と明和町の「碓川環境美化推進協議会」の両組織の合同の「碓川の風倒木竹片付け」共同作業を、平成20～23年の、毎年行いました。

それぞれ秋と冬計2回、秋は終日、冬は午前半日。漕代は各町3～4人動員しました。

24年・25年は漕代は神社の遷宮行事で、明和町とは日程が合わず参加していません。

※ EM菌活動とメダカの大発生

1. 生活排水によるヘドロをなくす事業として、「こいしろクリンネット21協議会」事業で目田町・横地町・法田町・稲木町で、EM菌をつかって、生活雑排水路のヘドロの浄化に取り組みました。
2. 漕代地区で平成5年～15年に施工された「21世紀型圃場整備」によって、灌漑用水施設が一変し、水田への入水はパイプラインのバルブで行われ、排水は水田より約0.5～2m下方のコンクリート側溝に落とす仕組みになりました。いわゆる「春の小川」がなくなりました。これは漕代地区だけに限らず、全国的に同じような状況なので、メダカが絶滅危惧種となりました。
3. 漕代地区の、高木町全部と、稲木町の一部(近鉄線の北部地区)の家庭生活雑排水は、圃場整備によって高木町に設置された「農村集排」施設によって浄化されてから農業排水路へ放流されるようになりました。

また、早馬瀬町は伊勢街道沿線の20数軒、及び県道松阪・度会線添いの30数軒に松阪市の公共下水道施設が施工されました。

それ以外のすべての町及びすべての家庭の生活雑排水は、合併処理槽が普及してきているとはいっても、まだまだ不十分なため、圃場整備後の農業排水路で生活雑排水路共用の水路は、水質がCOD値5～10の状態となっています。

4. 稲木町老人会が平成21年からEM菌活動を始め、生活雑排水路へ放流しはじめてから、毎年夏にメダカが大発生するようになりました。

碓川に生息しているメダカが、→ポンプ場タンク→パイプライン→バルブ→水田→という順路をとおり、夏の前半に水田で繁殖したあと、最終的に雨の日に排水路に落ちそこで夏の後半に更に大繁殖するのですが、EM菌の放流されていなかったときは、落ちた直後に、排水路で人に知られることなく死滅していたと考えられます。

※ 碓川 河川水の汚濁防止の取り組み

1. 漕代地区として、平成10年に誘致した農業工場の排水に対し、平成19年度以降毎年、明和町の住民協議会が、「明和町の上水道取水地を工場の排水でよごすな」と厳しく、碓川の水質汚濁の解決をせまってきました。
2. ときあたかも、漕代まちづくり協議会は、EM菌活動によるメダカをはじめとする生物の蘇生研究と実践をすすめており、更に水質改善セラミックス業者と提携して「腐らないモヤンづくり」にも成功しておりました。
3. これらの状況を背景にして、平成19～22年の期間、糾弾されている該当工場の排水施設の改善について指導を行いました。あれこれ試行錯誤を繰り返した後、23年度

に、該当工場に多額の設備投資をさせて、大規模浄化装置を設置し、ついに明和町の住民協議会の要望どおりに「祓川水質汚濁問題を解決しました。」

③ 自然環境を考える

※ 漕代地区内の排水路等の水質検査

毎年、自治会長全員と市民センター長とで、漕代地区内の排水路および祓川の定点測量箇所12カ所の水質検査(CODパックテスト)を実施しています。

※ 蛍の鑑賞会 ・ 小学校の祓川学習会 ・ 野鳥のDVDづくり

1. 平成19年度以来、毎年開催している蛍の鑑賞会は好評です。
2. 小学校4・5・6年生による祓川学習会は、年々充実してきています。
3. 川の中の水生生物(蛍、タナゴ、シラハエ、2枚貝等)のみならず、野鳥類も豊富です。カワセミ、ヤマセミ、カモ、サギ、キジ、ウグイス、ホトギス、コジュケイ、フクロウなど。漕代まちづくり協議会は、豊原町の野鳥写真撮影趣味の園部光男氏に依頼してDVDを2度作成しました。「祓川の野鳥たち」・「空飛ぶ宝石 カワセミ」



※ 祓川シンポジウムへの参加

1. 「祓川環境保全全体会議」は、平成18年度以来、隔年に「祓川シンポジウム」を開催しており、会場は斎宮歴史博物館です。
2. 第2回目からは、漕代小学校・斎宮小学校・上御糸小学校・下御糸小学校それぞれの児童たちが実践報告(発表)を各校15分の持ち時間で発表します。

漕代小学校は、平成20年度(第2回)	祓川を守ろうの絵画発表	男女計 5人
22年度(第3回)	祓川ほたるの絵画発表	男女計 5人
24年度(第4回)	祓川学習とメダカ採り	男女計 6人
26年度(第5回)	祓川と「伊勢物語」	男女計10人

3. 高齢者や子どもが暮らしやすいまち

- ① 病院・金融機関・スーパー・駅までの交通機関の代わりとなるもの → サポート(支援)してくれる方の育成。

※ これについて、地区内に大変熱心に自分自身が市の主催する研修会に出席するとともに、まちづくり協議会役員に対し、「早急に、具体的に進めてほしい」旨の要望を出してみえる老人があるのですが、漕代地区としては手がつけられていません。

- ② 学童保育の立ち上げに向けての取り組み。

※ 平成24年4月に、児童5人で、漕代放課後児童クラブ(こいしろキッズクラブ)を設立し、25年度7名、26年度10名になっています。

組織としては、未成熟なところもありますが、指導員諸氏の懸命の尽力で持ちこたえています。指導員諸氏の待遇改善をしなければなりません。

※ 市の教育委員会は、幼稚園について平成27年度に11人の園児がいなければ廃園の方針を持っているので、漕代地区としては、働く若い女性の支援をする具体的な手立ては、幼稚園児の放課後の「託児所」、もっと突っ込んで言うなら幼稚園以前の3才児から入園できる「3歳児保育」を含む保育園を、この漕代につくることであります。

※ 漕代から幼稚園や小学校がなくなることを防ぎ、漕代が過疎化するのを防ぐ方法はこれしかないと言えます。

- ③ 地域の高齢者サポート体制をつくる。

※ これについては、漕代福祉会と民生委員さんに頼っています。

- ④ 地域ごとの集会所で話をする場を設ける。計画的な集会所の開放。

※ 各町の公民館施設の充実にともない、各町の老人会の会合や集まりが充実しつつあります。

※ 稲木町老人会のEM菌活動、法田町の宅老所活動、その他高木町・伊勢場町の老人会の定期的な集会をはじめ、その他の町の老人会も懇親会を開催しています。



平成26年度 地域計画策定委員会委員名簿

敬称略

番号	役職名	氏名	所属	住所	連絡先	所属班
1	※	伊藤 茂樹	地域統括部会長	伊勢場	28-2186	1班
2		今西 澄子	民生委員・児童委員	稲木	2878	1
3		田中 尚則		高木	2292	1
4		松本 裕司		早馬瀬	6039	1
5		池田 直実	地域統括部副会長	目田	4161	1
6		岩田 貢		横地	3755	1
7	班長	村林 嘉郎	緑化・環境部会担当	法田	3724	1
8	班長	中西 武	福祉部会担当	高木	2861	2
9		吉田 美香		早馬瀬	6227	2
10		芳賀 豊子	民生委員・児童委員	目田	5016	2
11		村田 均		横地	2772	2
12		田中 忠		法田	2776	2
13		藤原 茂子	福祉部会長	伊勢場	3089	2
14		西田 幸博	幼・小PTA会長	稲木	4005	2
15	班長	奥田 才次	クリンネット担当	横地	4548	3
16		村林 稔文	緑化・環境部会長	法田	3721	3
17		松本 哲		伊勢場	3725	3
18		森口 泰夫		稲木	2089	3
19		井村 岳志		高木	3526	3
20		山路 徳子		早馬瀬	2383	3
21		田所 馨		目田	3692	3
22		三浦 信	健康・スポーツ部会担当	早馬瀬	2958	4
23		寺本 正聡		目田	2198	4
24		脇田 愛子		横地	3402	4
25		鈴木 とみ子	民生委員・児童委員	法田	4326	4
26		松田 友紀	健康・スポーツ部会長	伊勢場	4020	4
27	班長	岡田 賢一	いきがい育成部会担当	稲木	4383	4
28		池田 友八		高木	7575	4
※	計画まとめ役	伊藤 茂樹	まちづくり協議会会長			1
29	計画まとめ役	村田 祐一	公民館長	横地	2770	4
30	計画まとめ役	小林 義和	市民センター長	センター	2500	2
31	計画まとめ役	村林 史郎	まちづくり事務職員	センター	2500	3
32	相談役	佐野 なおみ	小学校長・幼稚園長	小学校	2426	—
33	アドバイザー	中西 士典	地域づくり応援室	経営企画部	53-4324	1
34	アドバイザー	小路 裕弘	地域づくり応援室	経営企画部	53-4324	2
35	アドバイザー	田中 新也	福祉ささえあい課	福祉部	53-4086	2
36	アドバイザー	奥田 隆利	第四地域包括	支援センター	51-5885	2
37	アドバイザー	鈴木 由香	福祉のまちづくり課	社福協	21-1487	3
38	アドバイザー	北岡 英里	福祉のまちづくり課	社福協	21-1487	3
39	アドバイザー	林 千沙子	健康推進課	健康センター	23-1364	4
40	アドバイザー	田中 孝子	健康推進課 主幹	健康センター	23-1364	4

◆ 地域計画策定の経過

- ① 平成26年9月に、「地域計画策定委員」を決定しました。
- ② 10月以降、27年4月までに、合計4回「地域計画策定委員会」を開催しました。

第1回 10月6日(月)

策定委員を4班に分け、各班で基礎資料の読み合わせをしました。

第1班 災害対策の計画づくり

第2班 高齢者対策・若者対策・過疎化防止の計画づくり

第3班 環境保全・向上対策の計画づくり

第4班 人々の交流と行事計画づくり

第2回 12月2日(火)

それぞれの班において、過去5～6年間の経過を検討し、今日の到達点を確認し、今後どう進めるべきかを討議しました。討議を踏まえて、中間まとめを作成しました。

第3回 平成27年2月19日(木)

第2回で作成した中間まとめの吟味をし、深く検討したうえで最終まとめを作成しました。

第4回 平成27年4月6日(月)

第1回から第3回までの話し合われたことがらを、それぞれの班のまとめ役が、書式を統一したうえで、4班すべてを2頁に要約して第4回目の検討委員会をもちました。



I. 漕代地区の概要

◇ 地域の特徴

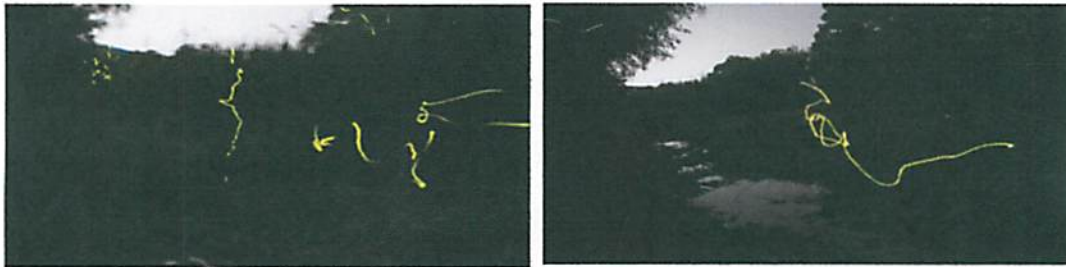
地理 櫛田川・祓川に囲まれた三角州の突端で、松阪市の最東部に位置する。
漕代は櫛田川下流に位置する氾濫原の大水田地帯。全地区が市街化調整区域。

自然 櫛田川の上流・中流は中央構造線であるため、漕代地区の地層・地質は中央構造線の南北両方の岩石・土砂を含み、地味が豊富であるため、生育・繁茂している動植物の種類も他地域に比し、極めて多種であり豊富である。

櫛田川の清流は松阪市の上水道源で、その取水井は目田町の対岸にある。

支流の祓川は、一部を除いて堤防が無く、漕代地区では河畔林に覆われた珍しい川で、全国湿地500選のひとつ。淡水魚・貝類・蛍・野鳥の宝庫である。

祓川は明和町の上水道源で、その取水井は伊勢場町の対岸にある。



歴史 漕代地区は、櫛田川下流において伊勢湾に向い扇型の氾濫原をなす、その突端(櫛田川と祓川に囲まれたデルタ地帯の突端)であるため、地元の郷土史家たちは、平安時代の東寺の「百合文書」の記録や、源順がこの地を「漕代」と名付けたことを知りながらも、それ以前の奈良時代とか、更に古い古墳時代には人が住める所では無かったと考えていた。

ところが、平成7年から11年にかけての圃場整備事業で発掘調査された結果漕代のいくつかの地区から大規模古墳が出土し、弥生時代および縄文時代の土器や石器も大量に出るとともに、それぞれの時代の住居、集落、井戸が出現した。

漕代地区は、斎王宮(明和町斎宮)の隣接地で、奈良時代は天皇家の直轄地であった。平安時代になって桓武天皇の皇女、布勢内親王が斎王に赴任した時この漕代地区は、天皇から内親王個人の墾田として与えられた。

その後、嵯峨天皇の代に、弘法大師に与えられ、東寺(真言宗の根本道場)の荘園となった。

平安時代後期は伊勢神宮の神領地となり、鎌倉・室町時代には北畠氏の領地となった。戦国時代には、目田村をはじめ北畠氏ゆかりの官庁又は寺院のある集落が、織田信長の焼き打ちにあった。

江戸時代は烏羽藩・藤堂藩・紀州藩の3藩入り組み地になっており、全地区七カ村すべてが農業(百姓)地区であったが、江戸時代後半は日本全体の綿織物業の発展と伊勢神宮へのお蔭まいるの隆昌により、榑田川・祓川分岐点の法田村には松阪木綿を染める紺屋業が栄え、「榑田の渡し」と「稲木の渡し」を結ぶ参宮街道沿いの早馬瀬村・稲木村には、旅館と食堂や土産物屋が立ちならんだ。

明治維新後、三重県飯南郡潜代村となり、昭和29年に松阪市に合併した。

文化 万葉集の東歌に、早馬駅(はゆまのうまや)の歌が二首のっています。

「鈴が音の 早馬駅の 堤井の 水を賜へな 妹が直手よ」

「駅路に 引き船渡し ただ乗りに 妹が心に 乗りにけるかも」

平成の御代に大規模な発掘調査で、早馬瀬町から規模の大きい古墳や住居及び井戸が出てきて、榑田川河畔の早馬(税金の通知をする便)の乗り継ぎ駅で詠まれた歌、そのままの舞台装置があらわれました。

平安時代、鎌倉時代、室町時代の有名人が潜代の地を訪れたり、逗留した記録や和歌も多数ある。その一例をあげると、

在原業平(古今集の撰者のひとり)

「葦の屋の なたの塩焼き暇なみ つげの小櫛も ささず来にけり」

藤原定家(新古今集の撰者のひとり)

「のちに又 たれか来て見む 竹河や むすぶしずくも 紅葉散る山」

足利義持(室町時代、足利幕府の第4代将軍)

「浦ちかき 伊勢をのあまの 榑田川 ささてや是も もしほ焼くらん」

観光 旧伊勢街道の街並(榑田橋～祓川橋)

祓川河畔の遊歩行(高木町～法田町)

県道(旧国道23号線)添いの松阪肉焼き肉店数軒、及び風味あるあられ屋

榑田川河原の川遊び、及び中央構造線南北各地帯出土の河原の石拾い

榑田川対岸(左岸)の「神山一乗寺」から眺望する潜代地区全景

Ⅱ. 漕代地区の基礎データ

◇ 漕代地区の年齢別人口

	合計	～14歳	15～16歳	65～歳
平成22年 1月	2,215	243	1,315	657
平成27年 1月	2,088	208	1,194	686

◇ 漕代地区幼児の年齢別人口 平成 27年 3月 31日現在

町名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小計
早馬瀬	0	4	0	1	3	0	8
目田	1	0	0	1	0	0	2
横地	1	0	1	0	0	3	5
法田	1	0	0	5	0	2	8
伊勢場	0	1	1	0	0	1	3
稲木	2	4	1	3	5	7	22
高木	2	3	5	3	0	3	16
合計	7	12	8	13	8	16	64

◇ 漕代地区学童の年齢別人口 平成 27年 3月 31日現在

町名	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	小計
早馬瀬	1	0	1	1	0	4	1	8
目田	1	0	0	1	0	1	1	4
横地	2	2	2	2	0	4	2	14
法田	2	4	4	7	2	4	2	25
伊勢場	1	2	3	0	1	2	1	10
稲木	5	5	2	4	3	1	1	21
高木	2	0	6	5	2	3	2	20
合計	14	13	18	20	8	19	10	102

◇ 漕代幼稚園の継続についての資料

	松阪市教育委員会の基準		漕代幼稚園の現況と対象者		
			4歳児	5歳児	合計
平成27年度	5人未満の場合	休園	2	5	7
平成28年度	"	休園	※13		
平成29年度	10人未満の場合	休園	※ 8		
平成30年度	"	休園	※12		
平成31年度	15人未満の場合	休園	※ 7		

Ⅲ. 漕代地区の主な課題

◆ 地域計画の骨子(各班のテーマ)

第1班	テーマ	1. 安全で、安心できる町
	作業分担	災害対策の計画づくり
第2班	テーマ	2. 暮らしやすい町
	作業分担	高齢者対策・若者対策・過疎化防止の計画づくり
第3班	テーマ	3. 美しい町
	作業分担	農地・水・環境保全・向上対策の計画づくり
第4班	テーマ	4. 人権尊重の町
	作業分担	人々の交流と行事計画づくり

◆ 地域の課題

1. 安全で、安心できるまちづくり

— 災害対策の計画づくり —

- ① 各町(漕代地区 7カ町)すべてが、平成27年度中に、町総会規模で、「防災学習会」を開催する。その際に、市の危機管理室の指導も仰ぐ。
- ② 各町すべてが、集落から避難所までの通路について、小学生とともに歩いて避難路として、有効化否か、危険箇所または問題点はないか「子ども目線で見た点検や機能診断」を実施して、各町の「防災マップ」を作成する。

2. 暮らしやすいまちづくり

— 高齢者対策、若者対策、過疎化防止の取組み —

- ① 高齢者の比率がこれまで徐々に増えてきており、今後は急激に増えるので、運転免許証も使えなくなるまでに、地区として、特定のタクシー会社と折衝して協定を結んで年寄りの交通手段「福祉タクシー」を実現したい。
- ② 若者が暮らしやすく、この地に居続けるためには、何としてでも共働き夫婦の子育て支援が急務である。漕代幼稚園や漕代小学校を存続させるためにも、まずは「3才児保育所」の建設が課題である。
- ③ いかに市街化調整区域だからといっても、いつまでも公共下水道はおろか上水道すら敷設されず、血を吐く思いで自治会を通じて要望しても放置されている地区のある現状はあまりにもひどい。いったい政治は何をしているのか。これからは、インフラ整備についても「ものを言う」まちづくり協議会になってゆく。

3. 美しいまちづくり

— 農地、水、環境保全・向上対策 —

① 櫛田川及び祓川の環境保全

松阪市の上水道の水源である櫛田川、及び明和町の上水道源である祓川の水質保全に今まで取り組んできた実績をもとに、河川が汚水される原因排除のための取り組みを一層厳しく進めねばならない。

② 日本の農業と農村環境の維持管理、及び資源向上のための多面的な活動を農家も非農家もいっしょになって協働でおこなってゆきたい。

③ 櫛田川及び祓川の歴史ロマンの掘起こしとして、従来高等学校の教科書でしか扱われていなかった『伊勢物語』を、小中学校の児童や生徒にも「郷土の物語」として、楽しく学べる「童話づくり」を企画する。



春



夏



秋



冬

4. 人権尊重のまちづくり

— 人々の交流と健康なまちづくり —

① 女性の参画と交流を進めたい。農村地区の男性中心的社会構造も、ようやくにして、福祉活動、公民館活動をはじめ各種スポーツ、ボランティア活動や地域の政治活動にいたるまで女性の進出が目覚ましくなってきた。

今年は、漕代まちづくり協議会に女性部会をつくる準備をしたい。

② 健康づくりの推進。和食が「世界遺産」となった今、昭和20年代の惨めな思いをさせられた食生活のイメージと重ねると万感の思いが70代以上の人の心をよぎる。高齢化社会を、健康で楽しいものに、この「米どころ漕代」から打ち立ててゆきたい。

IV. 地域の将来像

漕代まちづくり協議会に、市から交付されている「地域づくり応援室」及び「高齢者支援課」から交付されている交付金は、次のとおりである。

地域づくり応援室から	1,446,000円
高齢者支援課から	296,000円
合 計	1,742,000円

一方、漕代地区では、まちづくり協議会も参画して「こいしろクリンネット21協議会Ⅱ」という組織をつくっている。

こちらの事業は、漕代まちづくり協議会の「緑化環境部会」の分野をつかさどっている。その課題が、「農地維持管理、資源向上共同活動」であり、国・県・市から約1,300万円の予算がついている。

これまでも「農地、水、環境保全向上活動事業」として、市街化調整区域「漕代」の農村環境保全事業に貢献してきたが、平成27年度以降も、「漕代まちづくり協議会」の「地域計画策定」の中に位置付けて、いくつかの課題に力強く取り組んでゆきたい。

ここでは、ひとつの例として、「耕作放棄地を防ぐ事業のイメージ」を写真で示すとともに、次頁に、年間1,300万円の予算をつぎ込む漕代地区の農用地のイメージ写真を掲載する。

これが、このたびの「地域計画策定の基本的な絵図面」と言える。

1. 耕作放棄地を防ぐ取り組みの、イメージ写真



市街化調整区域 漕代の全体像のイメージ

農地、水、環境保全・向上活動の協定対象区域



水田・畑 = 緑
圃場整備除外地 = 白

V. 漕代まちづくりの具体的計画

■ 分野別の地域計画

1. 災害対策の計画づくり

実施主体 地域統括部会

事業名	事業内容	主体	スパン	予定期	備考
1. 防災マップの作成	各地区ごとに詳細なマップを作成 防災関係施設・機器・危険箇所等の調査 避難経路・避難先等の周知	自主	短期	平成 27 年度中	・各町ごとに 調査 ・町民への 周知
2. 防災意識の啓蒙	自助・共助意識の高揚 要介護者の把握と共助体制の確立 隣・近所の協調	自主	長期	平成 27年～ (継続)	・町の集会時 ・各種団体の 会合時等
3. 防災学習会	各地区ごとに講師を招いて学習する。 避難所運営ゲーム等実施(HUG) 地区防災組織の連携	自主	長期	平成 27年～ (継続)	毎年1回以上 各種集開時 に実施する。
4. 防災訓練の実施	漕代地区全体の訓練を実施 避難所運営の体験	自主	中期	平成 28年～	市及び他の 組織の状況 も勘案して、 計画する

2. 高齢者対策・若者対策・過疎化防止の計画づくり

実施主体 福祉部会

事業名	事業内容	主体	スパン	予定期	備考
1. 福祉タクシー・バスの検討	地域住民、または市・事業者と連携して、交通困難者の移動確保の検討をおこなう。	協働	中期	平成 27年～	行政との連携
2. 三歳児保育の検討	保護者が帰宅する時刻まで、安心して預けられる保育施設、人材、手法などの検討をおこなう。 (民間事業である場合は、スポンサーの選定についても検討が必要)	協働	短期	平成 27年～	行政との連携 アドバイザー の活用
3. 防犯パトロールの実施	地域住民の所有する車両に『防犯パトロール』等のマグネットシールを貼付し、地域の安全・安心を見守る。	自主	短期	平成 27年～	地域住民との交流・協力
4. 幼稚園・小学校を廃園・廃校から守る取り組み	若者が安心して出産や子育てのできる住環境づくり(上水道・下水道等のインフラ整備)	協働	中期	平成 27年～	行政との連携

■ 分野別の地域計画

3. 農地・水・農村環境保全向上の計画づくり

実施主体： 緑化環境部会

事業名	事業内容	主体	スパン	予定期	備考
1. 櫛田川の環境保全	市の上水道水源の水質保全 中央構造線地質環境の学習と啓発 流域住民と自然の関わり現地研究	協働 自主 自主	長期 中期 中期	平成27年度～ (継続)	・行政と連携 ・地域住民との交流
2. 祓川の環境保全	ホタル生息環境の保全 タナゴ等稀少生物生息環境の保全 豊富な野鳥の生息環境の保全	協働 協働 協働	長期 長期 長期	平成27年度～ (継続)	・行政と連携 ・各種団体と協力
3. 遊休農地を未然に防ぎ自立・協創の活動	農業従事者の高齢化対策 畑地を活用した自立・協創の活動 メダカのピオトップづくり	協働 協働 自主	長期 長期 短期	平成27年度～ (継続)	・各種団体と連携・協力、 ・地域の事業者と協力
4. 歴史・文化の啓発	櫛田川を渡った古代の歌人の歌の研究 祓川を取り巻く古代荘園の研究 童話「伊勢物語」という絵本をつくる	自主 自主 協働	短期 短期 中期	平成27年度～ (継続)	・学校教育と連携 ・地域の事業者と協力

4. 人々の交流と健康なまちの計画づくり

実施主体： いきが育成部会
健康・スポーツ部会

事業名	事業内容	主体	スパン	予定期	備考
1. あいさつの推進と啓蒙	・心をつなぐあいさつの実行で一人一人の出会いと意思の疎通を図る。 ・キャッチフレーズを看板・のぼり旗等で周知する。	自主	中期	平成27年度～ (継続)	継続して実施
2. 次世代の参画と交流	・親から子、子から孫へのふれあいの中で地域の良さを伝承する。 ・次世代・次々世代の参加しやすい行事や交流会を、数多くおこなう。	協働	中期	平成27年度～	各種団体との連携と協力
3. 女性の参画と交流	・女性の提言、目線での活動の場をつくる。 ・女性部会を創設する。	協働	中期	平成27年度～	各種団体との連携と協力
4. 健康づくりの推進	・誘いあつての健診と行事参加を推進する。 ・公民館等の開放と健康講話等の開催。 ・みんなで歩こう「健康ウォーキング」の推進。	自主	中期	平成27年度～ (継続)	健康センターとの連携

VI. 備考 : 童話づくり

No 1

童話「伊勢物語」の原画作成 1

活動組織名:

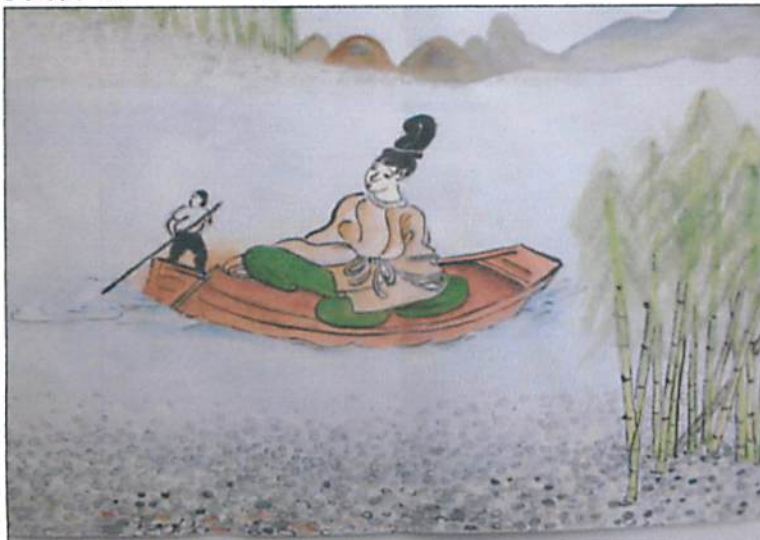
漕代まちづくり協議会

写真番号: 1



恬子(やすこ)齋王	
か い せ つ	文徳(もんとく)天皇の娘 恬子(やすこ)皇女が 第32代目の齋王として、 齋宮につとめていました。 その時の天皇は、清和天皇 なのですが、この天皇は、 文徳天皇の次男で、恬子 齋王の母違いの弟でした。
時代	平安時代 貞観(じょうがん)元年~17年
西暦	859~876年

写真番号: 2



在原業平 (ありはらのなりひら)	
か い せ つ	京のみやこで、天皇に つかえていた「ある男」が タカ狩りの地をさがして 尾張(おわり)へ行く途中 伊勢の国をとおり、齋宮へ 立ちよりました。そのとき 櫛田川をわたったところで 次の「歌」をよみました。
よ ん だ 歌	あしの屋の なたの塩焼き いとま無み ツゲの小櫛も ささず 来にけり

写真番号: 3



童話	伊勢物語(第1夜)
もの が た り	京の母から「親類の男が行く から、よろしく」という便りを もらっていたので、齋王は 男を「はなれ」に泊めます。 その夜、童女をおともに つれて男にあいに行きます。 ふたりは感動的な対面をはた しました。よく朝、よんだ歌
齋王	君や来し 我や行きけむ 思ほえず 夢かうつつか 寝てかさめてか
男	かきくらす 心のやみに まどひにき 夢うつつとは こよひ さだめよ

作成

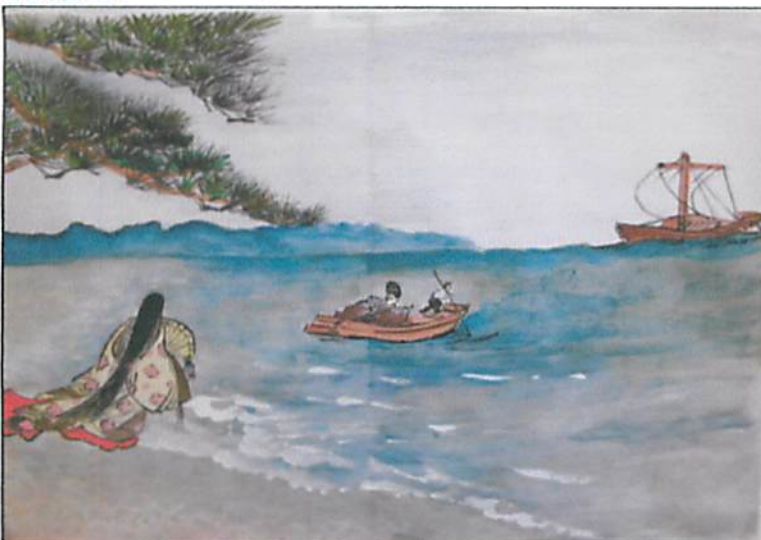
活動組織名: 漕代まちづくり協議会

写真番号: 4



童話	伊勢物語 (第2夜)
ものがたり	ふたりが約束した二日目の夜思いがけなくも、伊勢の国守(くにのかみ)が大宴会を催します。天皇の使いの「ある男」への大歓迎会でした。宴会は夜明けまで続き、男と齋王との二日目の面会は実現しませんでした …。
齋王	翌日は、齋王としての「日々のつとめ」があります。
男	男は、大淀の浜から船で尾張へ行かねばなりません。

写真番号: 5



童話	伊勢物語 (わかれ)
齋王の上の句	齋王は、大淀の浜での分かれの歌の「かみの句」を、よみます —。かち人の わたれどぬれぬ えにしにあれば … 齋王は、「大淀の浜を船に乗るまでの浅瀬を歩いて、足がぬれないように、私たちふたりの『えん』もぬれることのない浅いものだったのでね」と。すると男は…
男の下の句	また逢坂(あふさか)の関は越えなむ 男は「ふたりのあいだの、障害がそんなに浅いものならば、私が会う坂をこえて、あいにきますよ」

写真番号: 6



その後 (ハッピー・エンド)	
ごじつものがたり	恬子皇女の齋王のつとめが終わって後に、ふたりは京の都で再会し、めでたく男の子が生まれました。 — その子は、大きくなって高階師尚(たかしなもろなお)とよばれました。
かいせつ	同じ平安時代ですが、恬子齋王の時代よりも130年ほど後年 — 一条天皇の中宮のひとり「定子(ていし)」は、高階師尚の子孫であります。